

利根町教育委員会定例会会議録

令和3年1月27日 午後4時20分開会

1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	佐藤 忠信 君
委 員	石井 豊 君
委 員	長岡 純子 君
委 員	巻 島 久 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校教育課長	青木 正道 君
指導室長	池田 恭 君
生涯学習課長	久保田 政美 君
学校教育課長補佐	布袋 哲朗 君
学校教育課係長	坂本 美奈 君

1. 議事日程

議事日程

令和3年1月27日（水曜日）

午後4時20分開会

- 日程第1 報告第1号 利根町指定学校変更の専決処分について
報告第2号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和2年12月分）
- 日程第2 議案第1号 町長の権限に属する事務の補助執行について
- 日程第3 その他 小学校の卒業式・入学式について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 報告第1号 利根町指定学校変更の専決処分について
報告第2号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和2年12月

分)

日程第 2 議案第 1 号 町長の権限に属する事務の補助執行について

日程第 3 その他 小学校の卒業式・入学式について

午後 4 時 20 分開会

○教育長（海老澤 勤君） 引き続き、お忙しい中、お集まりくださいますありがとうございます。

令和 3 年 1 月の教育委員会定例会を開催いたします。

まず初めに、報告がございます。昨年 12 月の利根町議会定例会におきまして、巻島 久さんが、利根町教育委員会の委員として議会の同意を得ております。巻島委員から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

○委員（巻島 久君） この 1 月から教育委員をさせていただくことになりました巻島です。現職を離れて 5 年近くなりまして、少し学校のことなどもピン트가外れているようなところもあろうかと思っておりますけれども、未来のある子どもたちのために、少しでも力になればと思っております、一生懸命、仕事に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長（海老澤 勤君） 町長より、1 月 1 日付で辞令交付を受けております。

続いて、私のほうから、教育長職務代理者の指名について報告をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に基づき、教育長があらかじめ職務代理者を指名するものとされておりますので、佐藤忠信委員を教育長職務代理者として指名させていただきましたので、これを報告したいと思います。

では、定例会の日程に入らせていただきます。

今日、ご審議いただく議案は、専決処分を含む報告 2 件、議案 1 件の計 3 件でございます。

議題に入ります前に、報告第 1 号 利根町指定学校変更の専決処分につきましては、個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書きに基づき非公開にしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ただいまご承認いただきましたので、報告第 1 号 利根町指定学校変更の専決処分につきましては、非公開といたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 1、報告第 1 号 利根町指定学校変更の専決処分についてを議題といたします。

（「非公開」により省略）

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第 1 号 利根町指定学校変更の専決処分についてにつきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、報告第 2 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和 2 年 12 月分）についてを議題といたします。

担当課長より説明を求めます。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、私のほうから、報告第 2 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（令和 2 年 12 月分）について、説明を申し上げたいと思います。

今回の報告理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定によりまして、令和 2 年 12 月に、利根町教育委員会後援名義の使用承認をした件につきまして報告するものでございます。

裏面をご覧ください。こちら令和 2 年 12 月に承認しました後援につきましては、文化センターの所管の 1 件でございます。申請団体につきましては、利根町文化協会第 5 部門利根町水彩画同好会でございます。こちらにつきましては、令和 3 年 3 月 4 日（木）から 10 日（水）までの 7 日間、利根町役場イベントホールにおいて、水彩画同好会の作品展を開催し、芸術文化の振興また普及を図ることを目的としております。

説明につきましては以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。

ご意見、ご質問などございますか。

これは当然コロナの感染状況によっては開催を中止にするということでもよろしいでしょうか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 状況を見ながらの開催になるかと思えます。

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、報告第 2 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（令和 2 年 12 月分）につきましては原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 日程第 2、議案第 1 号 町長の権限に属する事務の補助執行についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、議案第 1 号 町長の権限に属する事務の補助執行について説明申し上げます。

こちらにつきましては、地方自治法第 180 条の 2 の規定によりまして、町長の権限に属する事務の一部を教育委員会へ補助執行することに関する協議がありましたので、議決を求めるとでございます。

裏面の提案理由をご覧ください。町長より生涯学習センターにおける住民票の写し及び印鑑登録証明の交付並びに当該交付に係る手数料の徴収に関する事務の補助執行についての協議がありまして、利根町教育委員会の事務委任規則第 2 条第 20 号の規定によりまして、

教育委員会の議決を得るために提案するものでございます。

参考資料、利根町長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の新旧対照表に基づき説明をさせていただきたいと思っております。左が現行、右が改正案となっております。こちらの別表の第2の第2項、個別補助執行事務の教育委員会事務局職員の下線部分の第7号を追加するものでございます。

補助執行させる業務といたしましては、先ほど提案理由でものご説明をいたしました但、生涯学習センターにおけます住民票の写し及び印鑑登録の証明、こちらの交付並びに当該交付にかかります手数料の徴収に関する事務でございます。附則といたしましては、令和3年2月19日から施行するものでございます。

具体的な内容といたしましては、生涯学習センターで職員が勤務する時間内において、町民の住民サービスの充実、利便性の向上を図るということで、住民票、印鑑登録証明書の発行、交付のみを行うものでございます。特に、土曜日、日曜日、また東文間地区にお住まいの方の利便性はかなり図れるのではかということ、今回、町長より補助執行の協議がありました。

説明につきましては以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） 説明が終わりました。ご意見、ご質問などございますか。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） 業務的にはどうなのでしょう。住民課の業務を生涯学習センターの職員が行うので……。

○生涯学習課長（久保田政美君） 今回、生涯学習センターで行う業務としましては、住民票の発行と印鑑登録証明書の発行で、生涯学習センターの窓口に記載所を設けまして、そちらで申請をしていただきまして、生涯学習センターに勤務している職員が発行するというものでございます。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） そうなると、例えば、職務規程、生涯学習センターの職員が働く職務規程の改正は、特に必要ないのでしょうか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 今の説明をさせていただきました利根町長の権限に属する事務の委任及び補助執行に対する規則の改正が、職務規程の改正になりまして、本来、町長部局で行う事務を生涯学習センターの職員に行わせるという規定です。生涯学習センターの規定は、あくまでも生涯学習センターの業務を規定しておりますので、そこに追加することは考えておりません。

○教育長職務代理者（佐藤忠信君） 分かりました。

○教育長（海老澤 勤君） よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、議案第1号 町長の権限に属する事務の補助執行につきましては、原案のとおり承認いたします。

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして、日程第3、その他に移ります。

小学校の卒業式・入学式について、担当課から説明がございます。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、その他でございます。

小学校の卒業式・入学式についてということで、A4判、1枚、表と裏のものが資料としてお配りさせていただきます。

本日は、卒業式についてご説明をさせていただきたいと思います。

こちらに、中学校卒業式は令和3年3月11日（木）、小学校卒業式は令和3年3月19日（金）ということで出席をしていただこうと思い資料を作成していたところです。今週の月曜日、25日に町内の校長会がございまして、卒業式につきましては、昨年同様、出席者は卒業生、また卒業生の保護者2名とし、来賓の出席、在校生の出席はなしと、合唱等も行わず、短時間で、3密対策も十分対策をしてやりたいと決定しましたので、資料としましては出席いただく形で作らせていただいたのですが、こちらは取り消しということでご理解いただければと思います。

なお、昨年と同様に、教育長は教育長名で、教育委員は教育委員会一同で、各小中学校にお祝いのメッセージカードをお送りしたいと思いますので、ご了承願います。

また、入学式につきましては、もう少し期間がありますので、またご報告のほうはさせていただきますと思います。以上です。

○教育長（海老澤 勤君） 中学校・小学校の卒業式についてお話がありました。ご意見、ご質問などございますか。

よろしいですか。

そのほかございますか。

○生涯学習課長（久保田政美君） 私のほうから、成人式の件についてお話をさせていただきたいと思います。

利根町の成人式につきましては、1月10日（日）午後2時から、文化センターにおいて予定どおり行われました。該当者は155名で、当日は93名の出席をいただいております。

なお、今回につきましては、コロナ禍ということもあった関係上、来賓等を縮小しまして実施をさせていただいたということもありまして、本来でしたら教育委員の皆様にご出席をいただくところだったのですが、大変申し訳ありませんでした。

なお当日は、町長、教育長の挨拶をはじめ、学校の先生、恩師の方が見えまして、一言ずつご挨拶をいただきました。町長の挨拶の中で、今回、近隣市町村が中止としている状況の中、利根町が開催した理由として、成人式は一生に1回ということ、また、利根町の思い出をこれから作っていただくということ、利根町の思い出を増やしてほしいということもあり、何としても開催したいということで、成人の方にメッセージとして送っております。

来月の広報紙に写真を掲載させていただく予定になっておりますので、ぜひ見ていただければと思います。私のほうからの報告は以上でございます。

○教育長（海老澤 勤君） その他、何かございますでしょうか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（海老澤 勤君） ないようですので、令和 3 年 1 月の教育委員会定例会を閉会
といたします。

ありがとうございました。

午後 5 時 10 分閉会